

相続人代表者指定(変更)届 兼固定資産現所有者申告書

年 月 日

(宛先) 竹 原 市 長



相続人(現所有者)代表者					
住 所					
フリガナ					
氏 名					
電話番号					
生年月日	S・H・R	年	月	日	相続分 /
被相続人からみた続柄	配偶者・子・その他()				
個人番号(法人番号)					

被相続人の市税等に係る徴収金の賦課徴収(滞納処分を除く。)及び還付に関する書類を受領する代表者として、協議の上、次のとおり指定しましたので、地方税法第9条の2第1項の規定により次のとおり届け出ます。また、竹原市市税条例第74条の3の規定に基づき、地方税法第384条の3に規定する現所有者を申告します。

(被相続人 亡くなった方)	死亡時 住(居)所	死亡年月日		H・R	年	月	日
	フリガナ	(義務者番号)					
	氏 名	現義務者名義					
代表者以外 の相続人 (現所有者)	氏 名	続柄	住 所			相続分	
			<input type="checkbox"/> 代表者と同じ・ <input type="checkbox"/> 被相続人と同じ			/	
			<input type="checkbox"/> 代表者と同じ・ <input type="checkbox"/> 被相続人と同じ			/	
			<input type="checkbox"/> 代表者と同じ・ <input type="checkbox"/> 被相続人と同じ			/	

※代表者以外の相続人が3名以上となる場合は裏面へご記入ください

その他	次の該当する項目に○印をつけてください。 1. 相続登記 登記済・登記中・登記予定(年 月頃までに)・未定 2. 未登記家屋の有無 あり(所有者確定後に別途手続きが必要です)・なし 3. 口座振替 希望する(別紙書類を金融機関へ提出して下さい)・希望しない 4. 特記事項 ()
-----	---

下記市記載欄

本人確認書類	単独	所有者名義	新現所有者名義	確認	入力	受付
<input type="checkbox"/> 免許証 <input type="checkbox"/> 保険証 <input type="checkbox"/> 個人番号 <input type="checkbox"/> 旅券 <input type="checkbox"/> その他 ()	有・無					
	共有	⇒共有代表者	番 号			
	有・無	代表・非代表				

年 月 日 年 月 日

裏面へ

代表者以外の相続人 (現所有者)	氏名	続柄	住所	相続分
			<input type="checkbox"/> 代表者と同じ・ <input type="checkbox"/> 被相続人と同じ	/
			<input type="checkbox"/> 代表者と同じ・ <input type="checkbox"/> 被相続人と同じ	/
			<input type="checkbox"/> 代表者と同じ・ <input type="checkbox"/> 被相続人と同じ	/
			<input type="checkbox"/> 代表者と同じ・ <input type="checkbox"/> 被相続人と同じ	/
			<input type="checkbox"/> 代表者と同じ・ <input type="checkbox"/> 被相続人と同じ	/
			<input type="checkbox"/> 代表者と同じ・ <input type="checkbox"/> 被相続人と同じ	/
			<input type="checkbox"/> 代表者と同じ・ <input type="checkbox"/> 被相続人と同じ	/
			<input type="checkbox"/> 代表者と同じ・ <input type="checkbox"/> 被相続人と同じ	/

※この届出は相続を確定するものではありません。また、土地・家屋の登記情報を変更するものではありません。

※この届出は相続登記が完了するまでの間、現所有者として納税義務者を確定するものです。

※この届出の有無に関わらず、各相続人は連帯して納税義務を負うことになります。

※相続人本人の署名が困難な場合、本人の了解を得ていただければ代筆でも構いません。

※納付において未納がありますと、相続人代表者の方に督促状等が届く場合があります。

※遺言により法定相続人以外の方が相続される場合には、遺言書の写しを必ずご提出ください。

※相続権を放棄した場合には、該当者の相続放棄申述受理通知書の写しを必ずご提出ください。

(該当する人の書類のみ)	次の該当する書類がある場合は、その写しを添付して下さい。
	<ol style="list-style-type: none"> 1. 遺言等による相続人のわかる書類 例：公正証書遺言・自筆証書遺言（検認済証明書付き）・遺言書情報証明書など 2. 遺産分割協議書（全員分の印鑑登録証明書を含む） 3. 遺産分割証明書（全員分の遺産分割証明書及び印鑑登録証明書を含む） 4. 相続放棄申述受理通知書（家庭裁判所で手続済の場合）